

第4回長野県レジ袋削減推進協議会 概要

協議内容

(1) 今後の取組について

○事務局説明

【資料1】

- ・平成20年10月より消費者、事業者、行政によりレジ袋削減県民スクラム運動を開始。
- ・マイバッグ持参率は約50%まで上昇したが、そこから伸び悩み。そこで昨年9月にレジ袋削減に最も効果のある無料配布中止を提唱。
- ・当初は全県での無料配布中止を目指したが、事業者の皆さまの最終的なご意向を伺い、出来る事業者から全県で実施する、出来る地域から実施すると方向を見直した。

マイバッグ持参率実態調査結果について

○事務局説明

【資料2】

- ・平成25年3月における調査結果でマイバッグ持参率は60.3%となり、統一目標の60%は1回の調査ではあるが達成した。
- ・マイバッグを全戸配布したことによって大幅に持参率がアップした市町村があった半面、ポイント制を廃止したために持参率がダウンしたところもあった。
- ・これまでの運動の成果や、昨年9月以降の話題性、盛り上がり数値として表れたと考えている。
- ・ごみの総排出量は23年度に9年ぶりに増加に。これは住民がごみ処理の有料化に慣れたことによるリバウンド現象とみられる。再度減少に持っていきたい。
- ・長野県は一般廃棄物の一人一日当たりの排出量が低く、またリサイクル率も高い。グラフで見ても優秀な位置にある。

○主な意見等

- ・マイバッグ持参率60%を越えたとのことであるが、かなり高くないか。
- ・数字が間違いとは言わない。時間や曜日によって持参率は変動するもの。
- ・当事業者の店舗ではこの数カ月でマイバッグ持参率が5%上がった。県民理解が高まっていると判断している。

発展的移行について

○事務局説明

【資料3】

- ・現行の長野県におけるレジ袋削減のための協定ではマイバッグ持参率60%達成という統一目標が、協定を締結する事業者の達成目標と捉えられがちであり、参加出来ない事

業者もいた。また、地域の活動や市町村について特に位置づけがなかった。

- ・本年度末で期限が来る現行の長野県におけるレジ袋削減のための協定を「レジ袋削減のための協働アピール」へと発展的に移行することを提案したい。
- ・新たな県民運動の目標については、これまでの反省を踏まえ、各主体が果たす役割により目標設定を分ける方向をご提案したい。
- ・消費者の皆さまには、協働アピールとは別に、具体的なマイバッグ持参率の目標を設定できるかどうか議論いただき、次回以降の協議会でお話しをいただきたい。
- ・事業者の皆さまには、レジ袋の毎年の削減量について情報提供が可能かどうかお聞きしたい。各事業者さんのデータを個々に発表はせず、県全体の削減量として発表する予定。

○主な意見等

- ・レジ袋総使用量とは、使用重量ということでよいか。
- ・(事務局回答) 使用重量のことを指している。
- ・新たな目標は消費者団体の方で検討する、ということで良いか。
- ・(事務局回答) マイバッグを持参するのは消費者。消費者にはマイバッグ持参率の新たな目標を検討いただければ、と考えている。

○方向性の確認

- ・消費者の目標についてはマイバッグ持参率の具体的な数字を含め県民の会に諮ることを確認。
- ・事業者の目標はレジ袋の使用総量の削減であることを確認。
- ・行政の目標については消費者の目標とあわせていくことを確認。

取組のイメージについて

○事務局説明

【資料4】

- ・各主体がレジ袋削減県民スクラム運動に参画し、全県のレベルではこの長野県レジ袋削減推進協議会において協議会メンバーを含め多くの賛同者による協働アピールを実施しレジ袋削減に取り組む。
- ・各地域でも地域懇話会構成員による多様なアプローチのレジ袋削減活動を実施。その中でレジ袋削減にもっとも効果のある無料配布中止について合意が整う地域については地域懇話会で無料配布中止の協定を締結。

○方向性の確認

- ・現行の協定をより多くの賛同者に参画してもらい「協働アピール」へ発展的に移行するという方向で協議を進めていくことを確認。

(2) 協働アピールについて

○事務局説明

【資料5】

- ・従前の協定に代えて、協働アピールにおいては広く大きく賛同者を募り、連名によりレジ袋削減をアピールする。
- ・案文ではレジ袋削減の理念を掲げさせていただいた。
- ・協議会の構成メンバーの皆さまと協定締結者の皆さまに本日の完成案について御賛同いただけるか、改めて文書を送付させていただく。
- ・協働アピールに掲載するため、会社のロゴマークのデータを1メガバイト以内でもらえないか。

○主な意見等

- ・レジ袋無料配布中止の提唱はわかりやすかったが、協働アピールとの関係は。
- ・(事務局回答) 協働アピールは広く大きく賛同者を募り、連名によりレジ袋削減をアピールするもの。レジ袋削減の手法のうちレジ袋無料配布中止は最も有効な手段と考えている。無料配布中止を実施する事業者については地域協定や後述の事業者登録で支援させていただく。

(3) 事業者登録について

○事務局説明

【資料6】

- ・レジ袋無料配布中止を実施する事業者はこの事業者登録にご登録いただく。
- ・登録は店舗ごとか、複数店舗がある場合には事業者ごとに可能。店舗ごとであれば店舗のある地方事務所へ、事業者ごとであれば本店や代表店のある地方事務所へ登録の申し込みをしていただく。
- ・登録店には、長野県が登録証やステッカー等をお配りする、ホームページで周知する等の方法を通じて支援する。
- ・今後、無料配布中止を開始する事業者については、個人商店も含め随時受け付ける。また既に無料配布中止を実施している事業者も登録可能とする。

(4) 地域懇話会の開催状況について

○事務局説明

【資料7】

- ・木曽、北信の岳北地域、諏訪については、無料配布中止に向けて地域の協定を締結すべく懇話会が開催された。
- ・木曽については6月24日からの実施が決定しており、岳北地域については6月24日実施に向け調整が進んでいるところ。諏訪は意向調査を経て再度懇話会を開催し今後協議予定。
- ・その他の地域については、既に無料配布中止を実施している下伊那地域を除き、レジ袋

削減についての懇話会がすべての地域で開催予定。